

1981年2月23日～26日の広島に於ける

ヨハネ・パウロ2世の「平和アピール」

K.S

神よ わたし声を聞いてください。それは個人の間 又 国家の間でなされたすべての戦争と暴力の犠牲者たちの声だからです。

神よ わたし声を聞いてください。それは人々が武器と戦争に信頼をおくとき、いの一に犠牲者として苦しみ、又苦しむであろうすべての子供たちの声だからです。

神よ わたし声を聞いてください。

わたしは主がすべての人間の心の中に 平和の知恵と、正義の力と、兄弟愛の喜びを注いでくださるよう祈ります。

神よ わたし声を聞いてください。わたしはすべての国、すべての時代において、戦争を望まず、常に喜んで平和の道を歩む無数の人々にかわって話しているからです。

神よ わたし声を聞いてください。わたしたちがいつも、憎しみには愛、不正には正義への全き献身、貧困には自分を分かちあい、戦争には平和をもってこたえることができるよう、英知と勇気をお与え下さい。

おお 神よ、わたし声を聞いてください。そしてこの世にあなたの終わりなき平和をお与え下さい。

---

平和への思い

M.T

先日、我が町に「戦争を考える」というテーマの展示コーナーがありました。そこに、赤紙（召集令状）が展示されていました。もちろん本物ではないですが、初めて見ました。私の父にもこれが来たのか・・・と。しばらく目をこらし見つめました。この一枚の紙のうらに、何人の人の悲しみがしみていることでしょう。

戦争は絶対いやです。平和を切に望みます。神様による平和を。

---

## キリスト者の平和の一つ

K.N

以下の文は戦前、戦中におけるドイツ人神学者ボンヘッファー著「共に生きる生活」の翻訳者、森野 善右衛門氏による「解説—あとがきに代えて」にある一文です。

ボンヘッファーは、本書の基礎論であり、最も重要な章である第 I 章「交わり」において、「キリスト者の交わりは霊的現実であって人間的(心的)理想ではない」こと、また「霊的回心」と「人間的回心」との判別(見分け)の重要性を指摘している。その時代的背景としては、「キリストへの回心」と「ヒトラーへの回心」の似て非なる事柄であることに留意すべきである。という示唆が含まれており(30頁)「弱い者や見ばえのしない者、見たところ役に立たない者をキリスト者の生活共同体から閉め出すことは、まさに、貧しい兄弟の姿をとって戸を叩き給うキリストを閉め出すことを意味する」(36頁)という指摘の背景には、「アリア条項」の教会への導入によって、ユダヤ人を差別排除しようとした当時のナチスの政策への批判と抵抗がこめられているのを読むべきであろう。

---

## 口つぐむ民になるまじ六・一五

S.M

改正組織的犯罪処罰法(所謂「共謀罪」法)が国会で可決・成立した6月15日に作った俳句です。

私が小学生の頃、先生たちの多くは戦前戦中を生き抜いた人たちでした。

「今は民主主義の時代、私たち一人一人は個人として尊重され、平等で、みな自由に意見を言うことができる。思想・信条・信教の自由は保障されている…」というメッセージを生徒たちに繰り返し嬉しそうに語ってくれたのをよく覚えています。現実には不平等、不公平なことが多い世の中であっても、社会の理想や向かっている方向が正しければ、少しずつでもそれに近づいているという希望を持つことができます。

「共謀罪」法が施行されてしまった今、戦後の日本が理想に向かって歩みだした道がまた一つ大きく後戻りしてしまったような思いです。信教の自由が侵害される事態も現実味を帯びてきている今、イエス様の教えに反することには口をつぐまず、勇気を持って発言していきたいと思います。

※上の句ですが、東京新聞一面に毎日一句ずつ掲載されている「平和の俳句」(金子兜太さん、いとうせいこうさん選)に投句したところ、日にちは未定だが8月に掲載されるとの連絡が来てビックリしています(@\_@)。